

公共施設マネジメント（フェーズI）の取組状況・成果について

■『宮津市公共施設再編方針』に基づく対策の進捗状況（令和6年度までの成果など）

⇒ 令和6年度（フェーズ1（令和2年度から概ね令和7年度まで）の5年度目）まで
103施設のうち54施設で達成（再編が）できており、52.4%の到達率となっている。

（単位：施設）

施設類型	対象施設	フェーズ1（概ね令和7年度まで）を目標とする対策の進捗状況						未達成の施設	
		達成（再編が）できた施設					合計		
		3年度まで	4年度	5年度	6年度	7年度			
(1) 地域コミュニティ施設	12	1	1	2	2		6	6	
(2) 学校教育施設及び子育て支援施設	3	1					1	2	
(3) 市民文化系施設	3	1					1	2	
(4) スポーツ施設	1						0	1	
(5) 観光関連施設	5	4					4	1	
(6) 産業系施設	11	1		3	1		5	6	
(7) 市営住宅									
(8) 保健・福祉系施設	6	4		2	達成済	達成済	6	0	
(9) ① 庁舎関係	4						0	4	
② 地区連絡所	2	1	1	達成済	達成済	達成済	2	0	
③ 公共交通関係	3		1		1		2	1	
④ 生活衛生関係	3						0	3	
⑤ 公衆便所	7	1	1	1	2		5	2	
⑥ 公園関係	2						0	2	
⑦ 消防関係	2	2	達成済	達成済	達成済	達成済	2	0	
⑧ 遊休施設	26	6	7	5			18	8	
(10) 児童遊園	13	1		1			2	11	
合計	103	23	11	14	6		54	49	
達成率		22.3%	10.7%	13.6%	5.8%		52.4%	47.6%	

※対象施設103のうち達成（再編）できれば床面積削減につながるもの：68施設、19,189m²

⇒ 達成（再編が）できた54施設のうち床面積削減につながったもの：21施設、3,785m²

⇒ ライフサイクルコストから

試算をした「再編効果額」：725,567千円

※「遊休不動産の売却」「再編により財政健全化につながった額」と実額でみられる成果も

遊休不動産の売却など	再編実績	売払収入 or 施設使用料収入 など
旧公設市場	R1 売却	11,670千円+市除却費 22,470千円削減
旧高齢者ふれあい交流施設	R2 売却	30,000千円
田井宮津ヨットハーバー	R3 貸付	63,200千円 ※10年間総額
旧田井自然教育活用センター	R3 売却	20,550千円
旧福祉センター	R5 売却	17,100千円+市除却費 25,150千円削減
旧互助会館	R5 売却	1,011千円+市除却費 8,020千円削減
令和6年度までの合計額	143,531千円+市除却費 55,640千円削減	+民間によるにぎわい

再編により財政健全化につながった額	再編実績	一般財源削減額
宮津会館	R2年度末休止	R3～R6 管理運営費 36,000千円
旧上宮津保育所	R2年度末休止 →R4年度末廃止	R3～R6 管理運営費 60,000千円
世屋高原家族旅行村（体験実習館しおぎり荘）	R2年度末休止	R3～R6 管理運営費 28,000千円
令和6年度までの合計額		124,000千円

※残すことを前提に再編ができた施設では「市民サービスの維持・向上」につながっている

◆地域コミュニティ施設：**旧学校施設を改修して老朽化していた地区公民館を機能移転**
(R2.11：日置地区公民館、R6.4：上宮津地区公民館)

◆観光関連施設：**立体駐車場の運営を見直すとともに長寿命化工事により利便性等改善**
(R2.4から24時間開場を実施、R5から長寿命化工事を実施中)

：**田井宮津ヨットハーバーを民間有償貸付けして民間投資も加わり充実**
(R3.10から民間がBBQ施設やグランピング施設も整備して運営開始)

◆公共交通関係：**宮津駅（ターミナルセンター）を長寿命化工事 + 待合室の利用環境改善**
(R4に劣化状況調査、R5・6で改修工事、R6.10リニューアルオープン)
天橋立駐車場・宮津駅前駐車場セットで民間ノウハウと設備導入によるサービスの向上
(R7.4から指定管理者制度を導入)



◆公衆便所：**金引の滝便所を地元自治会へ無償譲渡して民間主体により改修して管理へ**
(R5.1に滝馬自治会へ無償譲渡、民間が京都府の補助も活用して改修)

文珠公民館横公衆便所を地元自治会へ無償譲渡して観光トイレとして整備
(R7.1に文珠自治会へ無償譲渡、寄付金を活用した市補助も活用して整備)



◆遊休施設：**旧前尾記念文庫を関係人口創出拠点にリノベーションして民間が管理運営**
(R3に国の地方創生テレワーク交付金も活用して改修、R4.5オープン)

※庁舎集約化の動き

⇒庁舎基本構想等検討委員会から令和7年7月に答申を受けた「庁舎整備基本計画」に基づき、令和10年秋のミップルビルへの庁舎移転集約に向けて、実施設計や関係先との調整を進めているところ。

※島崎・浜町ウォーターフロントエリア活性化に向けて動き

⇒島崎・浜町ウォーターフロントエリア活性化検討委員会において令和7年7月に「エリアの活性化に向けた考え方」が取りまとめられ、その内容をもとに、市民への周知や農林水産事業者・観光事業者をはじめとした関連事業者等との意見交換を行うとともに、市としての課題整理や民間事業者との対話を進めているところ。

■今後に向けて

⇒フェーズ1の最終年度となり、再編方針に基づく対策を引き続き進めるとともに、フェーズ2以降（令和8年度から）に向けて課題整理等を行っていく。
また、再編に伴い増える遊休施設を、どのように有効活用していくかが今後の課題。